

# 阿賀野市まち・ひと・しごと創生 総合戦略【第1次改訂版】

平成 28 年 1 月

阿賀野市

# 目次

<b>I 計画の概要 .....</b>	1
1 計画策定の根拠と趣旨 .....	1
2 計画の構成.....	2
3 阿賀野市総合計画との連動 .....	3
4 計画の進捗管理 .....	4
5 計画のフォローアップ .....	4
<b>II まちの現況～まち・ひと・しごと創生に関して～ .....</b>	5
1 人口の現状と予測.....	5
2 自然人口（出生）に影響を与える要因 .....	6
(1) 合計特殊出生率.....	6
(2) 婚姻率 .....	6
(3) 平均初婚年齢（新潟県） .....	6
(4) 理想の子ども数と実際の子ども数（新潟県） .....	7
3 社会人口（転入・転出）に影響を与える要因 .....	8
(1) 転出入先の傾向(平成 26（2014）年).....	8
(2) 通勤・通学における近隣自治体との関係.....	8
(3) 事業所・従業員数の動向 .....	9
(4) 年齢階層別の人口移動の状況 .....	9
(5) 転入者の状況・意識(平成 27（2015）年 転出入者アンケートより).....	10
(6) 転出者の状況・意識(平成 27（2015）年 転出入者アンケートより).....	11
4 まちの現状にみる阿賀野市の主な課題.....	12
<b>III 基本方針・計画の方向性 .....</b>	13
1 人口の将来展望 .....	13
2 基本目標 .....	14
(1) 基本的考え方 .....	14
(2) 4つの基本目標と重点分野 .....	15
<b>IV 基本目標別計画 .....</b>	16
基本目標 1 子育て環境日本一のまちづくり .....	16
基本目標 2 健康寿命日本一のまちづくり .....	22
基本目標 3 安全・安心な暮らしの実現 .....	25
基本目標 4 地域経済の活性化 .....	29

# I 計画の概要

## 1 計画策定の根拠と趣旨

阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市総合戦略」という。）は、我が国の継続的発展のために国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下の「国の総合戦略」という。）」の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、平成26年12月27日付閣副第979号内閣審議官通知に基づき策定した計画です。

市の総合戦略は、市の人口ビジョンを策定し、これを踏まえた人口減少と地域経済縮小の克服を図るための5か年の基本の方針や基本目標、具体的な取組方向性をまとめたものです。

### ■国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

#### 1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

##### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
  - ①「東京一極集中」の是正
  - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
  - ③地域の特性に即した地域課題の解決

##### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
  - ①しごとの創生　若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
  - ②ひとの創生　地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実現する。
  - ③まちの創生　地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

#### 2. 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

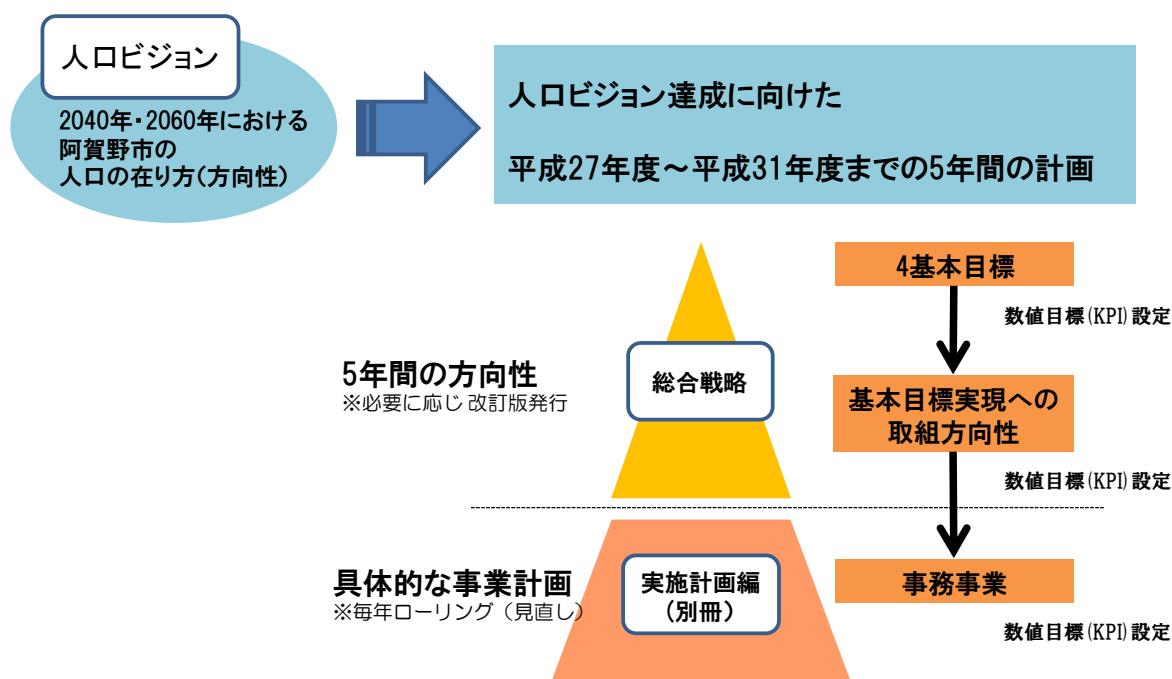
- ①**自立性**：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②**将来性**：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③**地域性**：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④**直接性**：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤**結果重視**：PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

## 2 計画の構成

市の人口動態、2040年、2060年における長期の人口の在り方を整理した「人口ビジョン」、その人口ビジョンを踏まえた5か年の基本的方針と取組の方向性等を整理した「市総合戦略」、市総合戦略の実現に向けた実施事業の展開を記載した「実施計画」で構成されています。

なお、「実施計画」は、地方創生新型交付金（仮称）を始めとした国の財政措置や各種規制緩和等の状況変化に柔軟に対応できるよう別冊として策定するとともに、毎年の進捗結果をもとに継続可否の判断、進め方の見直しを実施します。

### ■計画の構成と期間



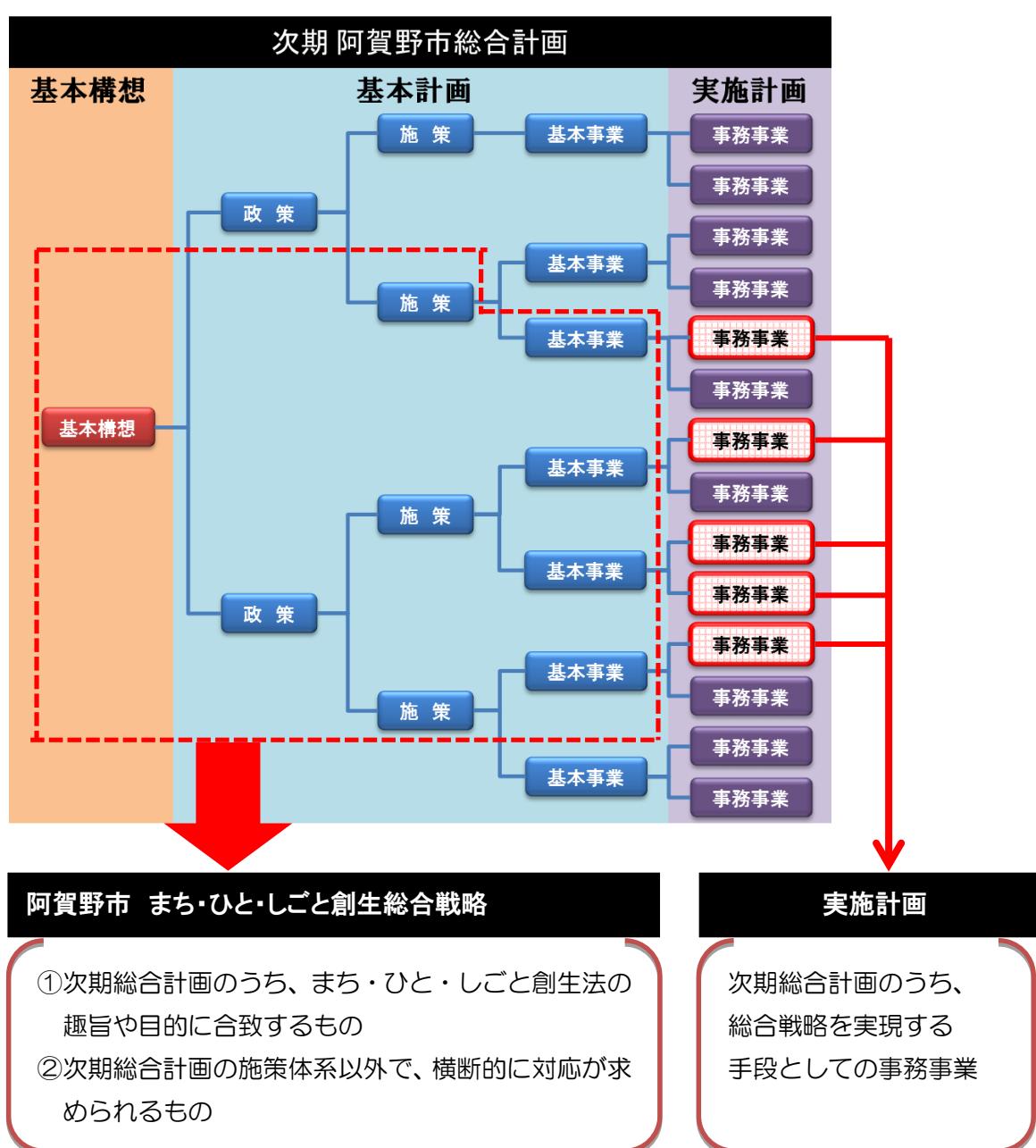
※数値目標（KPI）は、取組の成果や進捗管理のために設定する指標です。

【KPI : Key Performance Indicators の略で、重要業績評価指標と称します】

### 3 阿賀野市総合計画との連動

平成 28 年度を始期とする次期阿賀野市総合計画（以下「総合計画」という。）は、本市を取り巻く社会情勢の大きな変化を踏まえて、限られた経営資源を有効活用し、効率的かつ効果的に行財政を運営することを目指す計画です。この総合計画では、将来人口を示し、市として取り組むべき施策、基本事業、事務事業とそれぞれの成果指標を定めた上で、P D C A サイクルによる行政評価を行うこととしており、基本的な考え方は、市総合戦略と合致したものとなっています。そのため、阿賀野市では、総合計画と市総合戦略との整合を図った上で、一体的に推進していくこととなります。

#### ■ 次期阿賀野市総合計画との阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係



4 計画の進捗管理

市総合戦略では、国の総合戦略や阿賀野市の特性を勘案した上で、国が示す政策4分野を踏まえた基本目標を設定します（表現は異なります）。

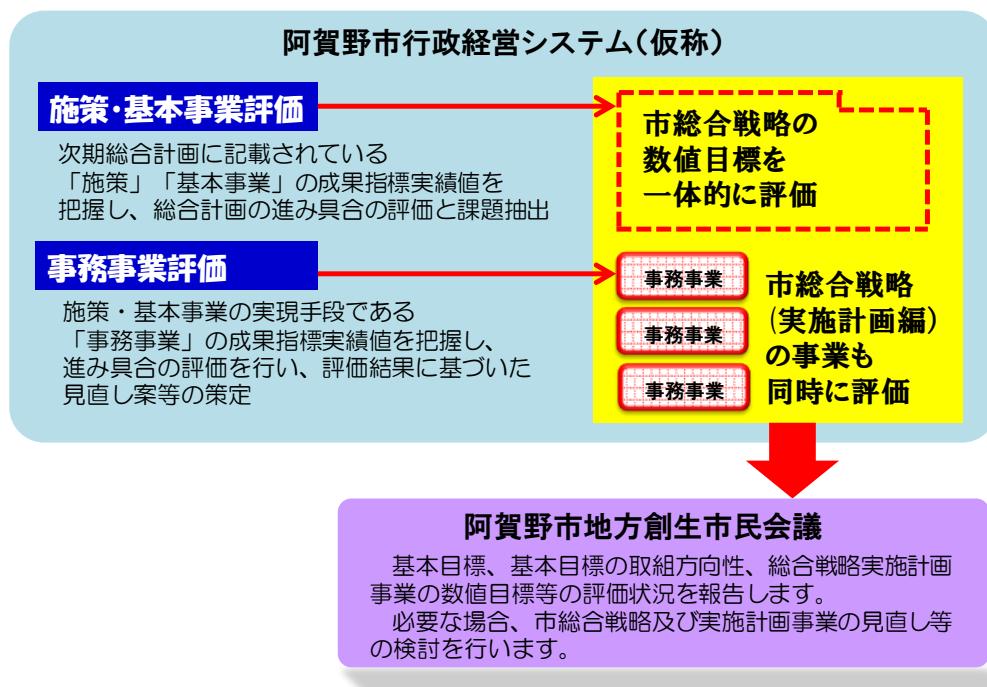
市総合戦略には、基本目標及び基本目標を実現するための取組方向性に、成果を客観的に評価するための成果指標を設定します。市総合戦略を実現するための実施計画にも、事業毎に成果指標または活動進捗を示す活動指標を設定します。

これらの成果指標は、原則として、総合計画における施策、基本事業、事務事業の成果指標を準用することとし、総合計画と併せて一体的な進捗管理を行います。

進捗管理は、今後リニューアルする阿賀野市行政経営システムと連動し、施策・基  
本事業評価や事業評価の活用を予定しています。

※成果指標、活動指標は、国が求める重要業績評価指標【KPI : Key Performance Indicators】と同意義です。

## ■進捗管理イメージ



## 5 計画のフォローアップ

この市総合戦略（初版）を基本として、新潟県創生総合戦略（仮称）との整合を十分図った上で、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図るために施策を推進することとしますが、施策の達成状況や社会情勢の変化、新たに運用が始まった「地域経済分析システム」を活用した詳細な経済分析の結果等を踏まえ、必要に応じて戦略の見直しを行うこととします。

## II まちの現況～まち・ひと・しごと創生に関して～

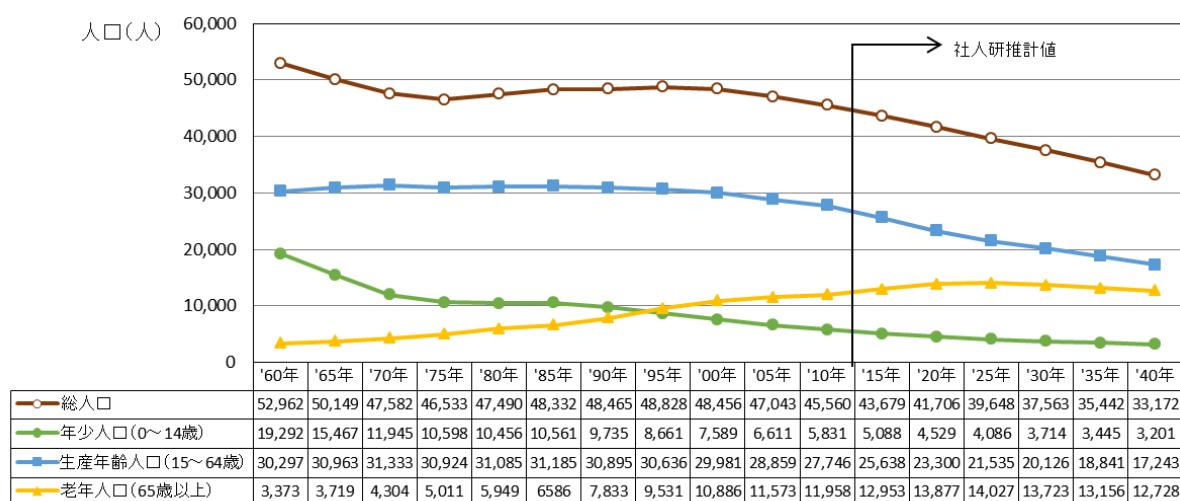
### 1 人口の現状と予測

昭和 50（1975）年まで減少していた阿賀野市の人口は、平成 7（1995）年まで増加に転じますが、その後は再び減少となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計（出生中位、死亡中位）では、平成 52（2040）年には、33,172 人と推測されています。

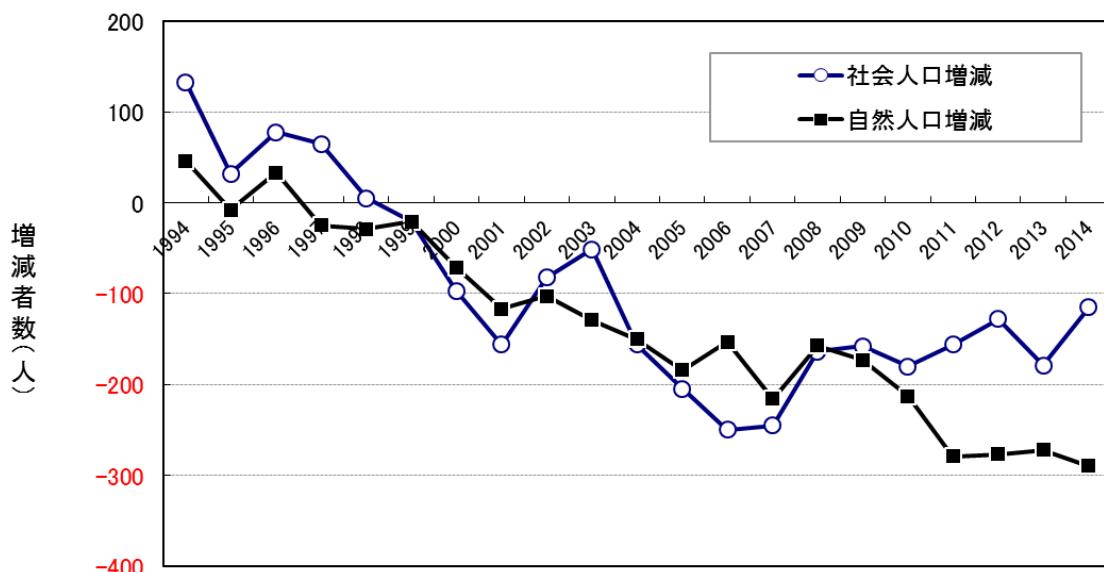
過去 20 年の人口増減動向では、平成 11（1999）年以降、社会人口（転入転出）及び自然人口（出生死亡）ともに減少傾向となりました。その後も社会人口・自然人口ともに減少幅が大きくなっています。

年齢構成では、高齢化率が平成 22（2010）年時点の 26.2% が平成 52（2040）年には 38.4% となり、5 人のうち 2 人が高齢者という状況になります。

#### ■ 人口推移と推計



#### ■ 人口増減動向



## 2 自然人口（出生）に影響を与える要因

### （1）合計特殊出生率

阿賀野市は、全国平均、新潟県平均より低い出生率となっています。

#### ■合計特殊出生率の推移

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
阿賀野市	1.30	1.29	1.36	1.32	1.39
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43
新潟県	1.37	1.43	1.41	1.43	1.44

出典：新潟県

### （2）婚姻率

阿賀野市の平成24（2012）年度の千人あたり婚姻率は、全国平均、新潟平均より低く、県内30自治体中20位となっています。

#### ■婚姻率(人口千人当たり)の推移

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
阿賀野市	4.8件	3.7件	3.5件	3.3件	3.6件
全国	5.5件	5.2件	5.3件	5.3件	5.1件
新潟県	4.7件	4.4件	4.4件	4.3件	4.3件

出典：厚生労働省 人口動態統計

### （3）平均初婚年齢（新潟県）

新潟県の平均初婚年齢は、全国平均とほぼ同じとなっています。30年前と比較して、男性は3.1歳遅くなり31.1歳、女性は3.6歳遅くなり29.1歳となっており、女性の晩婚化傾向が見られます。

#### ■平均初婚年齢の推移

	1985年 30年前	1995年 20年前	2005年 10年前	2014年 現在
全国（夫）	28.2歳	28.5歳	29.8歳	30.8歳
新潟県（夫）	28.0歳	28.5歳	29.7歳	31.1歳
全国（妻）	25.5歳	26.3歳	28.0歳	29.4歳
新潟県（妻）	25.5歳	26.2歳	27.7歳	29.1歳

出典：厚生労働省 人口動態統計／新潟県

#### (4) 理想の子ども数と実際の子ども数 (新潟県)

新潟県が平成26（2014）年に実施した「子ども・子育て支援に関する県民ニーズ調査」では、理想の子ども数、実際の子ども数(予定含む)とともに2人が最も多くなっています。

理想の子ども数の2人、3人ともに、平成25（2013）年調査よりもそれぞれ5%近く減少していること、実際の子ども数3人が減少し、0人、1人が増加しているなど少子化傾向の進展が見られます。

##### ■理想子ども数と実際の子ども数（予定含む）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	特に希望なし	わからない
理想の子ども数	2.2% (1.1%)	3.9% (3.4%)	44.9% (38.9%)	34.1% (41.9%)	2.8% (13.6%)	0.9% (1.5%)	6.2% (5.8%)	4.4% (3.3%)
実際の子ども数	10.3% (6.9%)	15.4% (12.9%)	39.7% (43.0%)	12.1% (16.0%)	2.2% (2.6%)	0.3% (0.3%)		18.7% (15.4%)

出典：平成26年 新潟県子ども・子育て支援に関する県民ニーズ調査

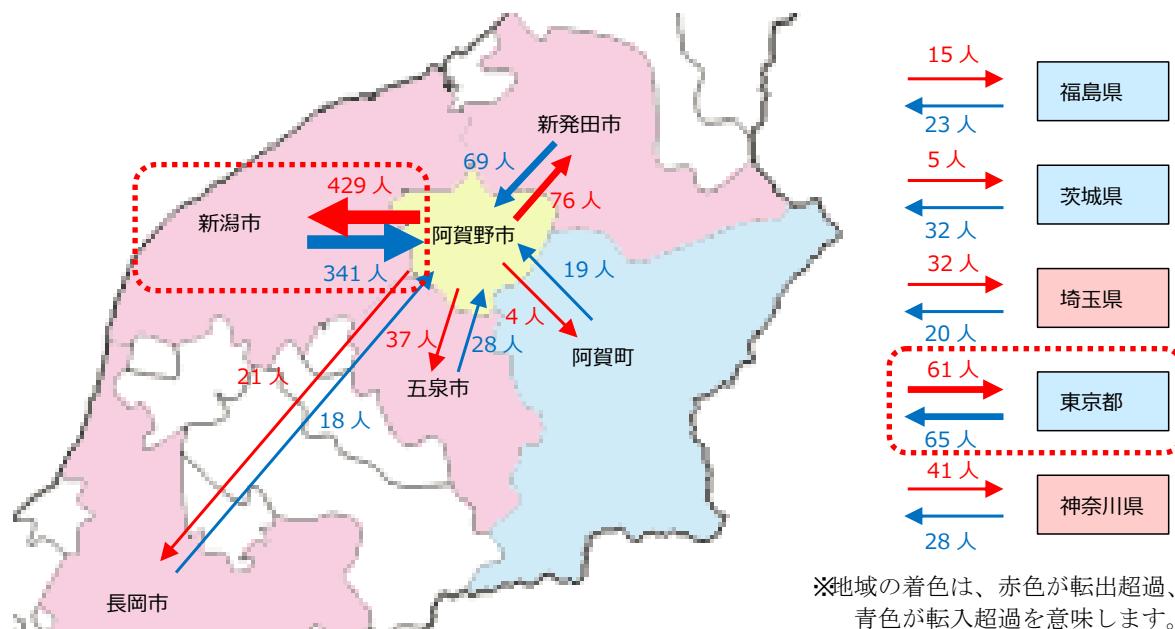
( ) 内の数値は平成25年の同調査

※無回答は除外して表示

### 3 社会人口（転入・転出）に影響を与える要因

#### （1）転出入先の傾向（平成 26（2014）年）

転出入における特徴として、周辺市町では新潟市、県外では東京都との間での人口移動が特に多くなっています。新潟市においては 88 人の転出超過となっています。経年的には、周辺市町への転出超過は強まり、県外への転出超過は弱まっています。

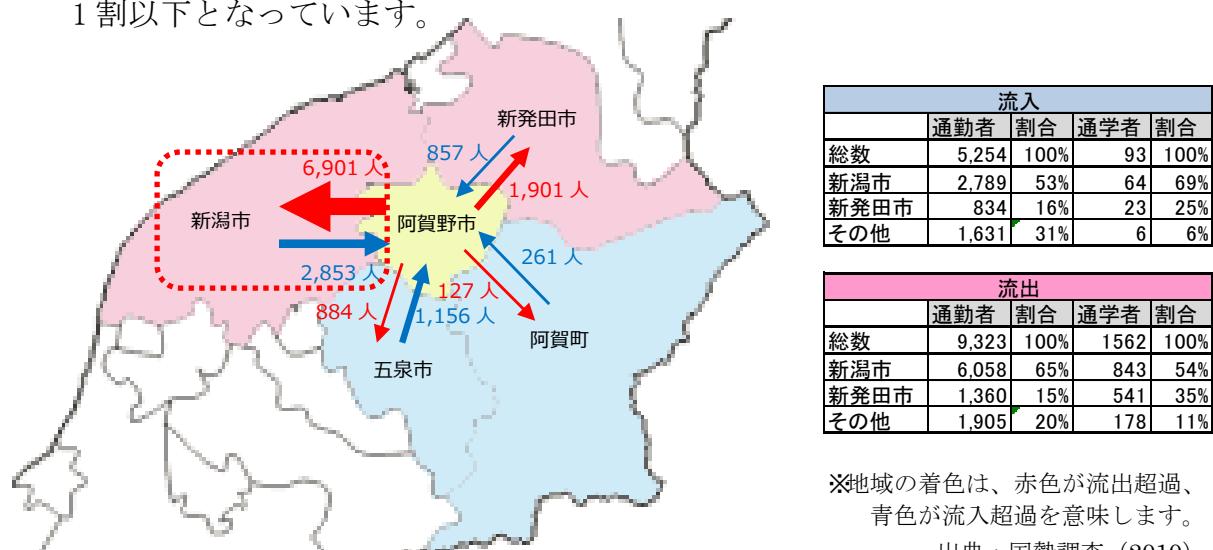


出典：新潟県人口移動調査

#### （2）通勤・通学における近隣自治体との関係

流出では、新潟市への通勤・通学者の割合が非常に高くなっています。通勤者の 65%、通学者の 54%が新潟市に通っています。また、新発田市を含めると市外への通勤通学者の 8 割以上を占めています。

流入は、市内への通勤者は市外への通勤者の半分程度のため、昼間の市内人口が少なくなっています。市内への通学者は 100 人以下で、市外通学と比較し、1 割以下となっています。



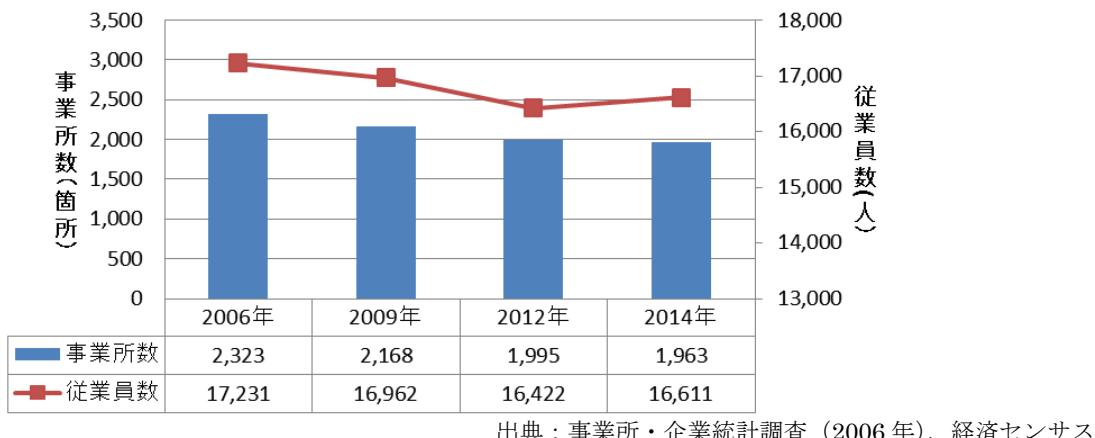
出典：国勢調査（2010）

### (3) 事業所・従業員数の動向

事業所数（公務を除く）は、減少傾向が続いています。約 10 年前（2006 年）との比較では 360 事業所の減少となっています。

従業員数は、約 10 年前（2006 年）との比較では 620 人の減少となっていますが、直近の期間では、増加傾向が見られます。

#### ■事業所数・従業員数の推移



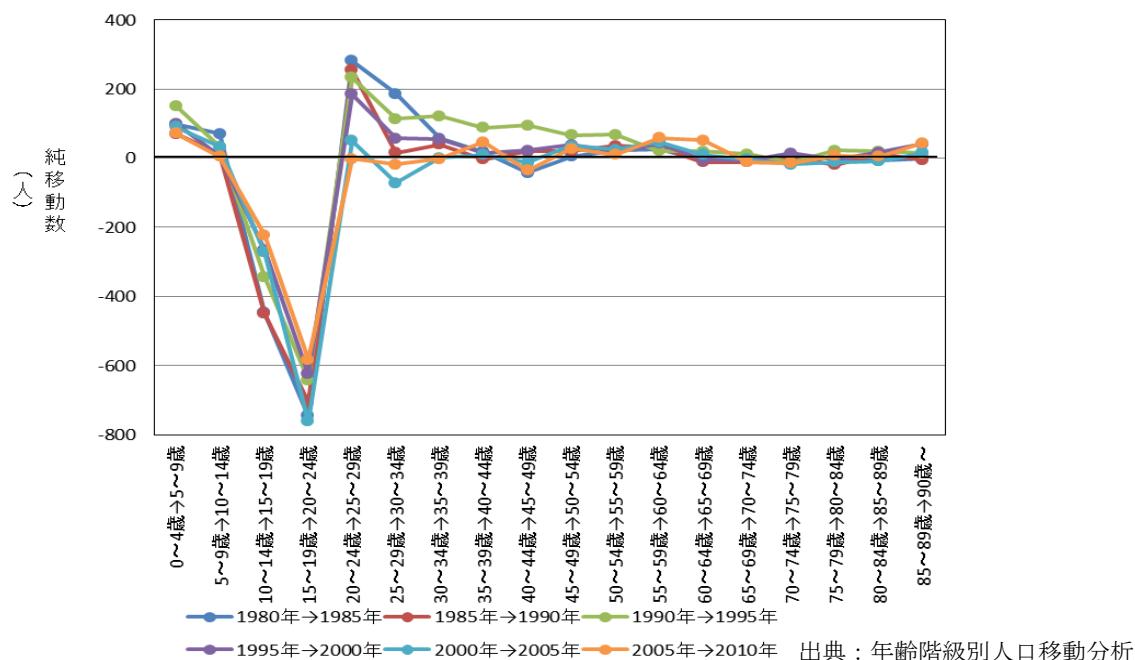
### (4) 年齢階層別的人口移動の状況

昭和 55(1980) 年～平成 22(2010) 年までの約 30 年の年齢階層別の転出入の傾向は以下のとおりです。

転出は、中学校・高校・大学等の卒業時の選択した進路に伴い、阿賀野市を離れ新潟市や県外に転居する方が顕著です。また、女性では 25 歳～35 歳での結婚による転出も多くなっています。

転入は、乳幼児から小学生、20～30 歳代が多くなっています。これは住宅購入や親との同居等で家族とともに阿賀野市に住むことが転入事由となっているためです。

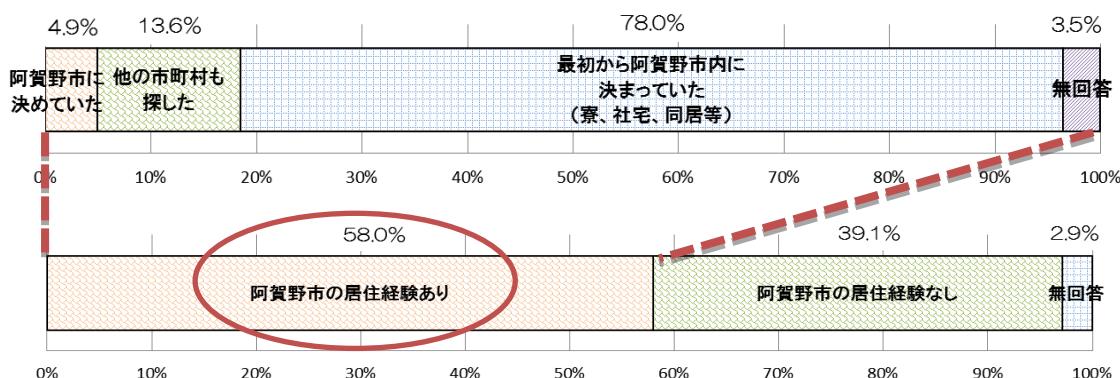
#### ■年齢階層別的人口移動の状況



## (5) 転入者の状況・意識（平成27（2015）年 転出入者アンケートより）

### ■転入先（新たな住居）の検討状況

転入者のうち、阿賀野市に居住経験のあるUターン組が約6割を占めており、居住経験のある方の家族としての転入（居住経験なし）も加わるため、8割の方が阿賀野市に転入先が決まっていることが大きな特徴です。他市町村と比較して、阿賀野市を転入先に選ぶUターン（新規顧客層）は2割弱となっています。



### ■転入の理由

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 1位：親や子ども、親族と同居       | 29.6% |
| 2位：家族からの独立（結婚、一人暮らし） | 18.8% |
| 3位：仕事の都合（就職、転職、退職など） | 16.5% |

### ■転入前後の住居の状況

持ち家（一戸建て）購入のための転入が特徴的

	転入前	転入後
持ち家（一戸建て）	36.8%	77.7%
民間賃貸	42.3%	12.5%

### ■転入者が居住地を決める際に重視する点

- |              |       |
|--------------|-------|
| 1位 交通の便のよさ   | 58.6% |
| 2位 買い物が便利    | 53.6% |
| 3位 子育てしやすい環境 | 44.9% |
| 4位 医療機関の充実   | 44.3% |
| 5位 働く場がある    | 40.6% |
| 6位 住宅の購入しやすさ | 27.5% |

#### Uターン組が重視する点

- 「働く場がある」 +8.9 ポイント
- 「介護・福祉制度の充実」 +8.4 ポイント

### ■転入者が阿賀野市に魅力を感じない点(改善すべき点)

- |            |       |
|------------|-------|
| 1位 買い物の利便性 | 40.3% |
| 2位 交通の利便性  | 37.4% |
| 3位 雇用の場    | 28.1% |
| 4位 医療機関の充実 | 22.9% |

#### Uターン組が魅力を感じない点

- 「雇用の場」 +17.0 ポイント

## ■居住地決定の情報収集方法

居住地決定の際に、転入先候補の行政サービスを調べた方は 11.3% となっており、その調査媒体は、『市のホームページ』59.0%、『阿賀野市民からの口コミ』15.4% となっています。

(6) 転出者の状況・意識（平成 27（2015）年 転出入者アンケートより）

## ■転出先（新たな住居）の検討状況

阿賀野市からの転出状況では、9割強の方が阿賀野市から転居することが目的となっています（市内の転居検討は 4.3% しかない）。その多くは、進学や就職による親からの独立が占めています。



## ■転出の理由

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 1位：家族からの独立（結婚、一人暮らし） | 43.2% |
| 2位：仕事の都合（就職、転職、退職など） | 17.5% |
| 3位：仕事の都合（転勤）         | 14.0% |

## ■転出前後の住居の状況

親からの独立をする方が多く、民間賃貸が増加

	転出前	転出後
持ち家（一戸建て）	78.2%	22.6%
民間賃貸	11.3%	55.3%

## ■転出者が居住地を決める際に重視する点

- |              |       |
|--------------|-------|
| 1位 交通の便のよさ   | 77.8% |
| 2位 買い物が便利    | 69.6% |
| 3位 働く場がある    | 52.1% |
| 4位 医療機関の充実   | 49.8% |
| 5位 子育てしやすい環境 | 44.7% |
| 6位 住宅の購入しやすさ | 35.0% |

※上位 6 位は、転入者と同じ

## ■転出者が阿賀野市に魅力を感じない点（改善すべき点）

- |            |       |
|------------|-------|
| 1位 交通の利便性  | 52.9% |
| 2位 買い物の利便性 | 41.6% |
| 3位 雇用の場    | 32.3% |
| 4位 医療機関の充実 | 24.1% |

※上位 4 位は、転入者と同じ

#### 4 まちの現状にみる阿賀野市の主な課題

各種統計や転出入者の意識調査から、阿賀野市の人団維持やまちの発展に関する主な課題として下記が考えられます。

課題分野	課題名称
自然人口の増加	合計特殊出生率の改善 ～県平均より低い～
	婚姻率の改善 ～県平均より低く、県内でも中位以下～
	晩婚化の抑制 ～健康に子どもを産める期間の拡大～
社会人口の増加	10代の転出抑制 ～県内転出の抑制～
	市内での通勤者の増加 ～市外通勤者の削減～ ～転出入者の改善すべき点3位～
	Uターン組以外の転入者の拡大 ～阿賀野市を選択する県民等の増加～
	持ち家支援制度の充実とPR ～住宅購入の転出入者への対応～
	適正な価格で利便性の良い住宅供給 ～住宅購入の転出入者への対応～
	交通の利便性改善 ～転出入者の改善すべき点1位～
	買い物の利便性改善 ～転出入者の改善すべき点2位～
	医療機関の充実 ～転出入者の改善すべき点4位～
	転入者向けの市ホームページ拡充 ～行政サービス調査媒体1位(59.0%)
	市民による阿賀野市の良さPR ～行政サービス調査媒体2位(15.4%)

### III 基本方針・計画の方向性

#### 1 人口の将来展望

阿賀野市の人口の将来展望にあたっては、複数の仮定条件を設定し検討を行いました。(詳細は、人口ビジョンを参照)

それらのシミュレーションから、下記の仮定値に基づく 2040 年、2060 年の人口展望を設定しました。

2040 年 36,049 人 (国(社人研)推計値より +2,882 人)

2060 年 30,021 人 (国(社人研)推計値より +5,792 人)

##### <人口の将来展望の仮定値>

###### ◆合計特殊出生率(国の長期ビジョンに準拠)

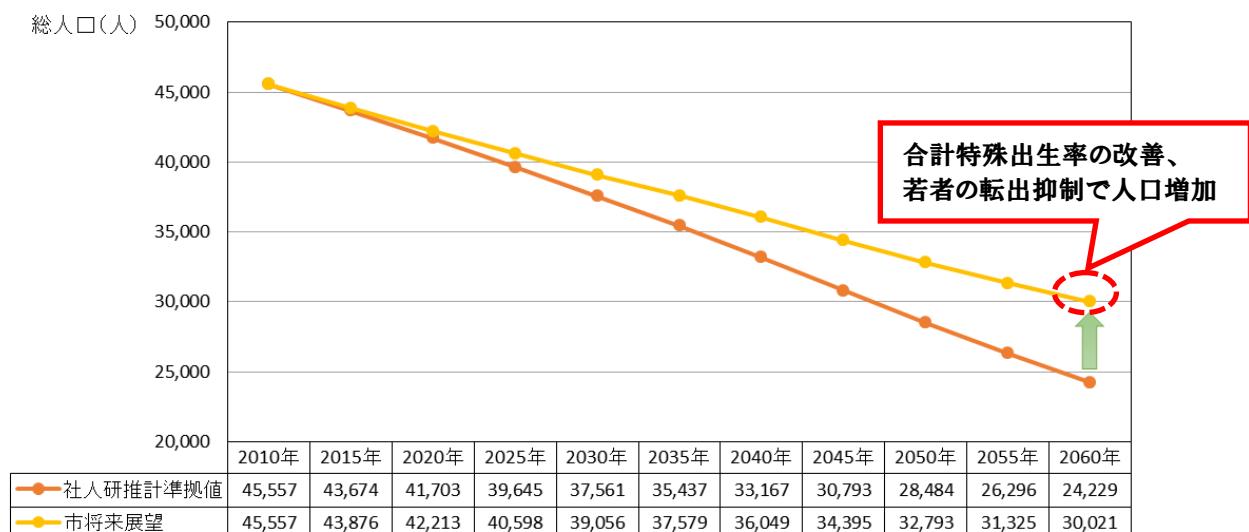
平成 42(2030) 年 1.80 程度に改善

平成 52(2040) 年 2.07 程度に改善

###### ◆移動率(転出入)

10 歳～24 歳等の若年層の転出を、現在より 35% 程度抑制の実現

#### ■阿賀野市的人口推移と将来展望



#### ■阿賀野市の年齢 3 区分人口推移と将来展望

区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口	45,557	42,213	39,056	36,049	32,793	30,021
年少人口 (0～14歳)	5,831 12.8%	4,775 11.3%	4,751 12.2%	4,961 13.8%	4,720 14.4%	4,285 14.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	27,762 60.9%	23,559 55.8%	20,582 52.7%	18,363 50.9%	16,539 50.4%	15,410 51.3%
老人人口 (65歳以上)	11,964 26.3%	13,878 32.9%	13,722 35.1%	12,725 35.3%	11,535 35.2%	10,326 34.4%

## 2 基本目標

### (1) 基本的な考え方

市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本市の持つ特性・魅力を生かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいきます。

#### 基本的方向

##### 基本目標1

##### **子育て環境日本一のまちづくり**

- 子どもたちがたくさん暮らすまちづくりを進めるため、結婚・子育て支援の充実を図ります。
- 子どもたちが生きる力を育むため、魅力ある学校で楽しく学べる環境を整備します。

##### 基本目標2

##### **健康寿命日本一のまちづくり**

- 高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送れるよう、介護予防など高齢福祉の充実を図ります。
- 心身の健康が保たれ元気に生活できるよう、市民による自発的な健康づくりへの取組を推し進めます。

##### 基本目標3

##### **安全・安心な暮らしの実現**

- 必要な時に、必要な医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。
- 災害に対して、不安なく暮らせるよう、防災減災体制の充実を図ります。

##### 基本目標4

##### **地域経済の活性化**

- 農産物の作付面積や生産規模を維持し、安定経営、付加価値化により農業所得の増加を図ります。
- 工業の製造品出荷額や市内購買の増加により、にぎわいと雇用を創出し、地域経済の活発化を図ります。
- 観光客数の増加、特にリピーターの獲得により、観光の拡大を図ります。
- 各地区の特性を踏まえて、バランスのとれた土地の有効活用を図ります。
- 市民生活における移動の利便性向上のため、公共交通の充実を図ります。
- 市民・行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民によるまちづくり活動を支援します。

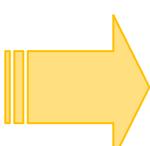
## (2) 4つの基本目標と重点分野

4つの基本目標の成果創出に向けた基本事業ごとの取組方向性は、市の総合計画の基本事業（施策を実現するための方策）を基に設定しています。

### 重点分野（基本事業）

- 
- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1 未就学児・保護者の交流と不安軽減 | 6 結婚意識の向上          |
| 2 多様な保育サービスの充実     | 7 確かな学力の向上         |
| 3 放課後の多様な過ごし方の提供   | 8 学校・家庭・地域の協働体制の推進 |
| 4 地域子育て力の向上        | 9 故郷への愛着意識の醸成      |
| 5 保護者負担の軽減         |                    |

- 
- |                |
|----------------|
| 1 介護予防・社会参加の推進 |
| 2 望ましい食習慣の確立   |
| 3 運動・身体活動の推進   |
| 4 健（検）診受診率の向上  |

- 
- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 1 医療介護の連携       | 6 消防団体制の強化 |
| 2 介護サービスの質と量の充実 |            |
| 3 あがの市民病院の機能強化  |            |
| 4 各医療機関の機能分担の強化 |            |
| 5 地域防災力の強化      |            |

- 
- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 1 農業の担い手の育成と経営規模拡大への支援 | 8 地域資源を活かした観光の活性化       |
| 2 農業経営の組織化・法人化の推進      | 9 情報発信の強化               |
| 3 生産基盤の整備促進            | 10 観光施設の整備と維持管理の充実      |
| 4 产地化・ブランド化の推進         | 11 新たな生活・交流の拠点形成        |
| 5 地産地消の推進と消費者との交流促進    | 12 適正な開発の促進             |
| 6 企業誘致の推進              | 13 市外への交通手段の確保          |
| 7 創業・事業展開の支援           | 14 ポイント制度を活用した地域の活性化の推進 |

## IV 基本目標別計画

### 基本目標1 子育て環境日本一のまちづくり

#### 基 本 的 方 向

- 子どもたちがたくさん暮らすまちづくりを進めるため、結婚・子育て支援の充実を図ります。
- 子どもたちが生きる力<sup>※1</sup> を育むため、魅力ある学校で楽しく学べる環境を整備します。

※1 変化の激しいこれからの中を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力

#### 数値目標(成果指標)

指標名称	基準値	目標値 (H31)
子育てしやすい環境になっていると感じる市民の割合	79.6% (H27)	80%
この地域で子育てしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	今後取得します	現状値取得後に設定します
0～15歳未満の人口	5,219人 (H26)	4,845人
合計特殊出生率 <sup>※2</sup>	1.39 (H25)	1.50
全国学力・学習状況調査結果の標準化得点 <sup>※3</sup>	児童 99点 (H26) 生徒 98点 (H26)	100点 100点
学校生活が楽しいと感じる割合	児童 89.4% (H26) 生徒 84.9% (H26)	95% 90%

※2 人口統計上の指標で、一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を示した指標

※3 全国平均正答率を100となるように、標準化した場合の得点

#### 基本目標実現への戦略

- 1-1 未就学児・保護者の交流と不安軽減
- 1-2 多様な保育サービスの充実
- 1-3 放課後の多様な過ごし方の提供
- 1-4 地域子育て力の向上
- 1-5 保護者負担の軽減
- 1-6 結婚意識の向上
- 1-7 確かな学力の向上
- 1-8 学校・家庭・地域の協働体制の推進
- 1-9 故郷への愛着意識の醸成

## 基本目標1の戦略一覧

### 戦略 No.1-1 未就学児・保護者の交流と不安軽減

いつでもほかの親子と交流したり、子どもを遊ばせることができる環境を整備します。

育児相談や保護者同士の交流を通じて、保護者の子育てに関する不安の軽減を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値（H31）
子どもを遊ばせる場所が十分にあると感じる保護者の割合	今後取得します	現状値取得後に設定します
育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	今後取得します	現状値取得後に設定します
子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合	今後取得します	現状値取得後に設定します

#### 【主な取組概要】

- ◆ 市民参加型の子育て拠点施設を整備し、子ども同士、親同士、さらに地域の様々な人たちと子育て家庭をつなぐ「交流の架け橋」となる場を提供します。

### 戦略 No.1-2 多様な保育サービスの充実

延長保育、一時預かり保育、病児保育など、保護者のニーズに応じた保育サービスを提供します。

成果指標名称	基準値	目標値（H31）
特別保育の受入れができなかった人数	28人（H26）	20人
この1年間に子どもを預かってもらえないことがあった保護者の割合	7.4%（H27）	0%

#### 【主な取組概要】

- ◆ 保護者の多様化するニーズに応じて、延長保育、一時預かり保育、障害児保育、病児保育などの保育サービスを充実させ、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

## 戦略 No.1-3 放課後の多様な過ごし方の提供

放課後、子どもが安全で有意義な時間を過ごせる環境を整備します。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
放課後児童クラブ待機児童数	0人 (H26)	0人
放課後の子どもの過ごし方に不満を持っていたり、困っている保護者の割合	35.2% (H27)	25%
市が放課後に提供する教室・サービス利用者数	放課後児童クラブ延べ利用人数 55,345人 (H26)	56,800人
	放課後スクール、温故塾の年間児童・生徒数 58人 (H26)	90人

### 【主な取組概要】

- ◆ 就労などにより、保護者が昼間、家庭にいない児童の放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブ事業の充実を図ります。
- ◆ 放課後スクール※4 や温故塾※5 を通じて、児童・生徒に放課後の学習機会を幅広く提供します。

※4 放課後、市内の小学校5・6年生を対象に、宿題や予習・復習などの自主学習を指導する取組

※5 放課後、市内の中学生を対象に、宿題や予習・復習などの自主学習を指導する取組

## 戦略 No.1-4 地域子育て力の向上

地域ぐるみで子どもを育てるという市民意識の醸成を図り、地域の自主的な支援活動を推進します。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
近所の子どもにあいさつなど声かけを行っている市民の割合	75.1% (H27)	80%
この1年間に子育て行事に参加したことがある市民の割合	37.9% (H27)	38%

### 【主な取組概要】

- ◆ 子育てに関する必要な援助を求める人とそれを提供できる人の橋渡しを行う、ファミリーサポートセンター事業※6 の充実を図ります。

※6 育児を援助したい人と育児の援助を受けたい人が会員登録をし、子どもの送迎や放課後の預かりなど会員の相互援助活動によって子育て支援を行うシステム

## 戦略 No.1-5 保護者負担の軽減

子育て期にある保護者の経済的負担を軽減します。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
3人目以降の保育料の無料化※7	小学校就学前の子どもが3人以上 (H26)	拡大する
子どもも医療費助成の拡大※8	中学卒業まで (H26) 〔3人以上の世帯は 高校卒業まで〕	高校卒業まで

### 【主な取組概要】

- 保育料や子どもも医療費の軽減を図るなど、子育て期にある保護者への経済的な支援を行います。

※7 私立幼稚園等に通う子どもの保育料は、平成27年4月から小学校3年生までの子どもが2人以上いる場合、2人目以降は無料

※8 子どもが3人以上の世帯への助成は、平成25年9月から高校生までに期間拡大

## 戦略 No.1-6 結婚意識の向上

若い世代に対して、結婚へのプラスイメージの発信や出会いの場を創出し、結婚に向けた前向きな意識の醸成を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
婚姻率（人口千人当たり）	3.6 (H26)	4.3

### 【主な取組概要】

- 各種情報ツールを活用した情報発信を行い、未婚者へのライフデザインについての理解と結婚意識の醸成を図ります。
- 市内企業や各種団体と連携した出会いイベントの開催など、地域全体で独身男女の出会いや婚活を応援・支援する体制を構築します。

## 戦略 No.1-7 確かな学力の向上

分かりやすい授業で児童・生徒の理解度を高めるとともに、家庭学習の習慣化を推進して学力の向上を図ります。

成果指標名称		基準値	目標値 (H31)
授業がわかる割合	児童	81.0% (H26)	85%
	生徒	78.3% (H26)	80%
1日1時間以上の家庭学習をしている割合	児童	79.7% (H26)	85%
	生徒	63.2% (H26)	70%

### 【主な取組概要】

- ◆ 学力の実態を的確に把握し、指導方法を改善することで、各教科の基礎・基本の確実な定着と確かな学力の向上を図ります。
- ◆ 家庭における自主学習の指導などを通じて、家庭での学習を習慣づけます。

## 戦略 No.1-8 学校・家庭・地域の協働体制の推進

学校・家庭・地域が連携した特色ある教育活動を実施できる体制を整備します。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
地域等と連携した特色ある教育活動の支援者数	2,124人 (H26)	2,400人

### 【主な取組概要】

- ◆ 児童・生徒が、地域内活動や地域の方からの指導を通じて、地域とのつながりの中で、多様な考え方を学べる機会を増やします。

## 戦略 No.1-9 故郷への愛着意識の醸成

阿賀野市で生まれ育った子どもたちの故郷への愛着意識の醸成を図ります。

成果指標名称		基準値	目標値 (H31)
阿賀野市に愛着を持っている割合	児童	今後取得します	現状値取得後に設定します
	生徒	今後取得します	現状値取得後に設定します
地域行事に参加している割合	児童	84.4% (H26)	90%
	生徒	54.4% (H26)	60%
学校給食における地場産農産物使用率		7.4% (H26)	15%

### 【主な取組概要】

- ◆ 子どもたちが生まれ育った阿賀野市の風土（地理、歴史、文化）、産業などの郷土学習を通じて、故郷の阿賀野市を誇りに思えるよう、社会科副読本の充実を図るとともに、その効果的な活用を検討します。
- ◆ 各小中学校において、児童・生徒が地域行事などへ積極的に参加できるよう情報提供などの働きかけを行います。
- ◆ 各小中学校において、学校給食での地場産農産物の使用を推進します。

## 基本目標2 健康寿命日本一のまちづくり

### 基 本 的 方 向

- 高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送れるよう、介護予防など高齢福祉の充実を図ります。
- 心身の健康が保たれ元気に生活できるよう、市民による自発的な健康づくりへの取組を推し進めます。

### 数値目標(成果指標)

指標名称	基準値	目標値(H31)
元気で介護状態にならずに生活している高齢者の割合	79.3% (H26)	79.3%
健康であると感じる市民の割合	身体	82.3% (H26)
	こころ	83.1% (H26)
人口千人あたりの病気等での死亡者数（死亡率）	11.9人 (H26)	11人

### 基本目標実現への戦略

- 2-1 介護予防・社会参加の推進
- 2-2 望ましい食習慣の確立
- 2-3 運動・身体活動の推進
- 2-4 健（検）診受診率の向上

## 基本目標2の戦略一覧

### 戦略 No.2-1 介護予防・社会参加の推進

高齢者がいつまでも元気に日々の生活を送れるよう、介護予防と社会参加を推進します。

成果指標名称	基準値	目標値(H31)
要支援認定の新規該当者の平均年齢	81.3歳 (H26)	82.2歳
社会参加・交流している高齢者の割合 (サロン、老人クラブ)	35.4% (H27)	38%

#### 【主な取組概要】

- ◆ 高齢者の健康増進と生きがいづくりを推進するため、地域住民との交流、世代間交流の場を拡充するとともに、ボランティアなどの社会活動への積極的な参加を促進します。
- ◆ 高齢者がいきいきと豊かな生活が送れるよう、老人クラブや各種サークルなどの自主活動を支援します。

### 戦略 No.2-2 望ましい食習慣の確立

食の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけている市民が増えるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
朝食の欠食者の割合 (20歳代)	33.7% (H26)	25%
適正な体重を維持していない市民の割合		
20～60歳代男性の肥満者の割合	29.0% (H26)	25%
40～60歳代女性の肥満者の割合	21.5% (H26)	18%
20歳代女性のやせの者の割合	36.7% (H26)	20%

#### 【主な取組概要】

- ◆ 家庭、学校、保育所及び地域等の連携による食生活改善の取組を推進し、望ましい食習慣を確立します。

## 戦略 No.2-3 運動・身体活動の推進

健康と運動に関する意識の醸成を図り、日常的に運動する市民を増やします。

成果指標名称		基準値	目標値 (H31)
1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施している市民の割合	男	35.4% (H26)	39%
	女	23.8% (H26)	35%
体操を定期的に実施している市民の割合		13.3% (H27)	20%

### 【主な取組概要】

- ◆ ウォーキングの推進、ウォーキングコース等の普及に重点を置き、関係機関と連携して、運動の必要性や基礎知識の習得、きっかけづくりを支援します。
- ◆ ラジオ体操、けんこつ体操、シャキ！いき！健康法及びノルディックウォーキングなど誰でもどこでも気軽に取り組める運動を普及させるため、自治会、企業及び保育園等に指導者を派遣します。

## 戦略 No.2-4 健（検）診受診率の向上

がん、脳卒中、糖尿病などの重症化を予防するため、特定健診・特定保健指導やがん検診を受診する市民を増やします。

成果指標名称		基準値	目標値 (H31)
特定健診受診率		38.1% (H25)	60%
特定保健指導実施率		51.2% (H25)	60%
各種がん検診の受診率 (69歳以下)	肺	43.4% (H25)	50%
	胃	20.2% (H25)	60%
	大腸	38.1% (H25)	50%
	乳	51.9% (H25)	60%
	子宮	43.9% (H25)	50%

### 【主な取組概要】

- ◆ 乳幼児期から高齢期まで継続して、生活習慣病を始めとした疾病の発症と重症化を予防するため、健康相談・健康教育・訪問事業の充実を図ります。
- ◆ 集団健（検）診の推進のほか、母子健診など各種保健事業を強化し、受診率の向上に努めます。

## 基本目標3 安全・安心な暮らしの実現

### 基本的 方向

- 必要な時に、必要な医療が受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。
- 災害に対して不安なく暮らせるよう、防災減災体制の充実を図ります。

### 数値目標(成果指標)

指標名称	基準値	目標値(H31)
市内や近隣に、必要な医療機関が整っていると感じる市民の割合	64.0% (H27)	75%
災害死傷者数	0人 (H26)	0人

### 基本目標実現への戦略

- 3-1 医療介護の連携
- 3-2 介護サービスの質と量の充実
- 3-3 あがの市民病院の機能強化
- 3-4 各医療機関の機能分担の強化
- 3-5 地域防災力の強化
- 3-6 消防団体制の強化

## 基本目標3の戦略一覧

### 戦略 No.3-1 医療介護の連携

医療機関と介護施設等の連携により、一人ひとりの状態に応じたサービスが円滑に提供できる体制を強化します。

成果指標名称	基準値	目標値(H31)
介護保険利用者における医療、介護連携の満足度	67.2% (H27)	73%

#### 【主な取組概要】

- ◆ 利用者の希望を尊重した適切な介護サービスが提供できるよう、健全で安定した介護保険制度の円滑な運営に努めます。
  - ◆ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステム※9 の構築に向けた医療機関と介護施設等の連携強化を図ります。
- ※9 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援・福祉サービスを一体的に利用することができる仕組み

### 戦略 No.3-2 介護サービスの質と量の充実

希望する介護サービスを利用しながら生活を送ることができます。

成果指標名称	基準値	目標値(H31)
介護サービスの満足度	51.7% (H27)	60%
入所待機者数(要介護度3以上)	287人 (H25)	43人

#### 【主な取組概要】

- ◆ 寝たきりや認知症により常時介護を必要とする高齢者や自宅での生活が困難な方のために、適切な介護サービス施設の整備を図ります。
- ◆ 自立支援ケアを実践し、その普及拡大を図り「日本一質の高いケア」の提供を目指します。

## 戦略 No.3-3 あがの市民病院の機能強化

地域の中核病院として、あがの市民病院の機能強化を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
外来患者数	89,306人 (H26)	103,000人
病床利用率	66.8% (H26)	88%
救急搬送者のうち、あがの市民病院に搬送された者の割合	16.3% (H26)	増やす

### 【主な取組概要】

- ◆ 常勤医の確保により診療体制の充実と経営の安定を図ります。
- ◆ 急性期の早期回復、救急指定告示病院の指定に向けて指定管理者と連携し、必要な救急医療体制の整備を図ります。

## 戦略 No.3-4 各医療機関の機能分担の強化

休日・夜間・救急の診療機関の周知・利用を推進します。

日常の健康管理のために、かかりつけ医<sup>※10</sup> の普及、定着を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
かかりつけ医を持っている市民の割合	58.5% (H27)	70%
休日・夜間診療体制を知っている市民の割合	55.8% (H27)	80%

### 【主な取組概要】

- ◆ 市内の診療所及び病院との機能分担を明確にし、保健・医療・福祉との連携強化により、安心して暮らせる医療体制を構築します。
- ◆ 市外の近隣病院と連携し、より緻密なネットワークの構築を図ります。

※10 日常的な診療や健康管理等を行ってくれる身近な医師

## 戦略 No.3-5 地域防災力の強化

地域住民、自主防災組織等の連携による防災活動を活性化させ、地域防災力を強化します。

成果指標名称	基準値	目標値（H31）
自主防災組織に加入している世帯の割合	83.2% (H26)	100%
防災訓練を実施した自主防災組織及び自治会数	今後取得します	現状値取得後に設定します
避難行動要支援者支援計画を策定した自主防災組織及び自治会数	今後取得します	現状値取得後に設定します

### 【主な取組概要】

- ✧ 地域住民参加による防災訓練の実施により、防災知識の普及と防災意識の高揚を図ります。
- ✧ 次世代を担う子どもたちへの防災教育の普及、啓発活動を推進します。
- ✧ 自主防災組織や福祉関係者等との連携により、避難行動要支援者への訪問指導を行い、防災に対する意識啓発を図ります。
- ✧ 自主防災組織の育成・強化を推進します。
- ✧ 高齢者などの避難行動要支援者の状況把握に努めるとともに、自治会内での避難行動要支援者に対する支援体制づくりを推進します。

## 戦略 No.3-6 消防団体制の強化

災害から市民の生命・財産を守るため、消防団の強化・加入促進を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値（H31）
消防団員の充足率	96.4% (H26)	100%
消防団車両・装備の出動時トラブル・不具合件数	2件 (H26)	0件

### 【主な取組概要】

- ✧ 若年層に対し、消防団が果たしている役割についての認識を高める取組を推進します。
- ✧ 施設・設備の修繕・更新等を行い、経年使用による事故の防止と消防団員が活動しやすい環境を整備します。

## 基本目標4 地域経済の活性化

### 基 本 的 方 向

- 農産物の作付面積や生産規模を維持し、安定経営、付加価値化により農業所得の増加を図ります。
- 工業の製造品出荷額や市内購買の増加により、にぎわいと雇用を創出し、地域経済の活性化を図ります。
- 観光客数の増加、特にリピーターの獲得により、観光の拡大を図ります。
- 各地区の特性を踏まえて、バランスのとれた土地の有効活用を図ります。
- 市民生活における移動の利便性向上のため、公共交通の充実を図ります。
- 市民・行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民によるまちづくり活動を支援します。

### 数値目標(成果指標)

指標名称	基準値	目標値 (H31)
農作物の作付面積	6,145ha (H26)	6,090ha
市内総生産額(農業)	6,003 百万円 (H24)	6,500 百万円
製造品出荷額等	117,307 百万円 (H25)	138,422 百万円
市内総生産額(第2次・第3次産業)	131,697 百万円 (H24)	150,135 百万円
観光客入込数	1,181,568 人 (H26)	1,360,000 人
宿泊施設に占めるリピーターの割合（2回以上）	今後取得します	現状値取得後に設定します
各地区の特性を踏まえた開発・にぎわいづくりなどバランスのとれた土地活用（整備）が行われていると感じる市民の割合	28.0% (H27)	40%
公共交通機関の満足度	57.0% (H27)	65%
市民と行政が協働してまちづくりを行っていると感じる市民の割合	51.3% (H27)	55%

## 基本目標実現への戦略

- 4-1 農業の担い手の育成と経営規模拡大への支援
- 4-2 農業経営の組織化・法人化の推進
- 4-3 生産基盤の整備促進
- 4-4 産地化・ブランド化の推進
- 4-5 地産地消の推進と消費者との交流促進
- 4-6 企業誘致の推進
- 4-7 創業・事業展開の支援
- 4-8 地域資源を活かした観光の活性化
- 4-9 情報発信の強化
- 4-10 観光施設の整備と維持管理の充実
- 4-11 新たな生活・交流の拠点形成
- 4-12 適正な開発の促進
- 4-13 市外への交通手段の確保
- 4-14 ポイント制度を活用した地域の活性化の推進

## 基本目標4の戦略一覧

### 戦略 No.4-1 農業の担い手の育成と経営規模拡大への支援

新たな農業の担い手の確保とその育成、自立した農業経営による地域の活性化を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
1 経営体当たりの経営規模	2.9ha (H26)	4.5ha
新規就農者数（計画期間内累計）	3人 (H26)	80人

#### 【主な取組概要】

- ✧ 農業経営を継続するため、担い手の確保を図ります。
- ✧ 多様な担い手として、女性農業者の育成や高齢農業者の活動の促進を図ります。
- ✧ 若者の担い手を確保するため、もうかる農業、魅力ある農業の実現に向け、経営規模の拡大や園芸作物導入による複合営農の取組を育成・支援します。

### 戦略 No.4-2 農業経営の組織化・法人化の推進

地域の中核となる経営体の育成に努め、安定した農業経営を目指します。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
農業生産法人数（水稻主体の法人）	14件 (H26)	42件
市内農作物の作付面積に占める農業生産法人（水稻主体の法人）経営面積の割合	4% (H26)	20%

#### 【主な取組概要】

- ✧ 地域や営農の実態などに応じた生産組織及び高生産性の稻作を中心とした経営体の育成に努め、法人化を促進します。
- ✧ 集落営農を推進するため、農業生産法人が行う機械・施設整備に対して支援します。

## 戦略 No.4-3 生産基盤の整備促進

農地の大区画化、集積及び集約化等により、生産性の高度化や効率化が図られるよう耕作環境を整備します。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
圃場整備率	9.5% (H26)	9.9%

### 【主な取組概要】

- ◆ 経営体育成基盤整備事業や中心経営体農地集積促進事業の活用により、圃場整備に取り組みやすい環境を整えます。
- ◆ 圃場整備の制度や効果など、関係機関と連携して集落説明会を開催し、圃場整備の推進につなげます。
- ◆ 圃場整備モデル地区（5地区）が円滑に事業着手できるよう準備を進めます。

## 戦略 No.4-4 産地化・ブランド化の推進

付加価値の高い農産物・加工品が生産・販売されるよう産地化・ブランド化を推進します。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
重点5品目の作付面積	4.6ha (H26)	20ha
6次産業化した経営体数	1経営体 (H26)	5経営体

### 【主な取組概要】

- ◆ 安全・安心で美味しい「売れる米づくり」に努め、土づくりを基本にした高品質・良食味米の生産や低農薬・有機栽培に向けた取組を関係機関と連携し、産地・ブランド化を図ります。
- ◆ 農作物を利用した商品開発や販路拡大など6次産業化※11に取り組みます。

※11 1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等に係る事業の総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

## 戦略 No.4-5 地産地消の推進と消費者との交流促進

農畜産物を市民が購入・消費する「地産地消」を推進するとともに、農業体験等を通じて、農業者と消費者との交流を促進します。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
市内農産物の直売・店舗販売額 (農産物直売所販売高)	112,178 千円 (H26)	400,000 千円
年間農業体験交流者数	2,283 人 (H26)	13,000 人

### 【主な取組概要】

- ◆ 地場産農産物の安定した生産と供給ができる体制を整えます。
- ◆ 農産物の生産拡大とともに、魅力ある直売所づくりに努めます。
- ◆ 都市と農村の交流を積極的に進めます。

## 戦略 No.4-6 企業誘致の推進

時代の変化や企業ニーズに対応した戦略的な企業誘致に取り組み、地域経済の活性化につなげます。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
県東部産業団地の事業所で働いている人の数（累計）	249 人 (H26)	300 人

### 【主な取組概要】

- ◆ 他の産業団地の先進事例を分析、参考としながら当団地の優位性を P R します。
- ◆ 国道 49 号阿賀野バイパスなど、進出しやすい環境整備の促進を今まで以上に関係機関に働きかけます。
- ◆ 企業の時代ニーズ（植物工場 ※12 など）に対応した誘致活動を強化します。

※12 生育環境を自動制御して野菜や果物を栽培する工場

## 戦略 No.4-7 創業・事業展開の支援

市内における創業、地場産業等の事業展開や新分野への進出等についての支援を行います。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
創業件数（計画期間内累計）	—	24 件
新規事業化 <sup>※13</sup> 支援件数（計画期間内累計）	—	20 件

### 【主な取組概要】

- ◆ 創業時の課題について、商工会、金融機関及びにいがた産業創造機構と連携し、ワンストップで対応します。
- ◆ 産業支援策の活用で起業や第二次創業など、意欲ある事業者を支援します。
- ◆ 創業・新規事業構築に向けた事業者間の交流・ビジネスマッチングを行います。
- ◆ 地場産業の販路拡大及び商品開発等を支援し、育成・振興に努めます。

※13 新商品・新技術の開発、新分野・異分野への進出、新しい市場の開拓などへの取組

## 戦略 No.4-8 地域資源を活かした観光の活性化

地域資源を活かした体験型・滞在型の観光メニューの充実を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
宿泊施設の連泊（2泊以上）利用者数	今後取得します	現状値取得後に設定します

### 【主な取組概要】

- ◆ 「自然」「温泉」「農業」といった地域特性や資源を活かして、自然・農業体験型などの滞在プログラムを構築します。（五頭自然郷ヘルス＆アグリツーリズム）

## 戦略 No.4-9 情報発信の強化

各種媒体を活用して、観光情報などの情報発信を強化します。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
シティセールスサポーター数	0人 (H26)	50人
観光協会のフェイスブックのフォロワー※14 数	600人 (H26)	2,100人

### 【主な取組概要】

- ◆ 学生等による人的資源を活用したセールスサポーターを養成し、また、観光PR大使の創設により情報発信を更に強化します。
- ◆ 観光情報やシティセールスのPR力アップを図る職員研修を行い、市の魅力を発信します。
- ◆ 近隣自治体と連携し、情報発信を充実します。

※14 フェイスブックにおいて、特定のユーザーの更新状況を手軽に把握できる機能設定をしている者

## 戦略 No.4-10 観光施設の整備と維持管理の充実

交流人口の拡大を図るため、観光施設の整備と十分な維持管理により、観光地の魅力向上に取り組みます。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
観光施設の満足度	今後取得します	現状値取得後に設定します

### 【主な取組概要】

- ◆ 観光施設全般にわたり施設の利用環境を整え、観光地としてのイメージアップにつなげます。

## 戦略 No.4-11 新たな生活・交流の拠点形成

市民生活の利便性の向上が図られ、また市内外の人との交流が盛んになる拠点づくりを進めます。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
拠点形成への事業化が決定した箇所数 (計画期間内累計)	0 か所 (H26)	2 か所

### 【主な取組概要】

- ✧ 恵まれた自然の保全と活用や地域の景観との調和に留意しながら、良好な居住環境の形成を推進します。
- ✧ にぎわいの拠点となる J R 水原駅の駅前広場や周辺道路等の整備について検討を進めます。
- ✧ 阿賀野バイパス沿線に道の駅を設置し、誘客施設、情報発信施設、防災拠点施設などを整備します。

## 戦略 No.4-12 適正な開発の促進

農業、商工業等の産業振興と住環境の向上のため、今後の人口動向等を踏まえた適正な開発を促進します。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
転入者の住宅取得件数 (計画期間内累計)	21 件 (H26)	125 件
商工業施設の開発面積 (計画期間内累計)	0ha (H26)	増やす

### 【主な取組概要】

- ✧ 市街地の商業地に商業振興施策を講じ、既存の産業基盤施設や建築物を活用することにより、市街地の機能強化を図ります。
- ✧ 子育て世代及び多世代の定住並びに市外からの転入を促進するため、新規住宅建設及び購入に対する支援を行います。

## 戦略 No.4-13 市外への交通手段の確保

市外への交通手段を確保し、利用者の利便性の向上を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値(H31)
市外移動の公共交通機関の満足度	46.6% (H27)	60%
水原駅の1日平均乗車数	815人 (H26)	現状維持

### 【主な取組概要】

- ◆ 市民だれもが容易に市内を行き来できるよう、市営バス運行の一層の効率化を図るとともに、市外への移動の利便性向上のため、JRや路線・高速バスなどの公共交通機関とのアクセス向上を図ります。
- ◆ 市営バスのルートや停留所の位置など、利用促進のための情報提供を行います。
- ◆ 磐越自動車道安田インターチェンジ周辺において、パークアンドバスライド<sup>※15</sup>の利便性を高めます。

※15 郊外にあるバス停の近くまで自家用車で行き、駐車場に駐車してバスに乗り換えること

## 戦略 No.4-14 ポイント制度を活用した地域の活性化の推進

地域通貨（ポイントカード）の流通により、地域の活性化を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値(H31)
地域ポイントカードの発行枚数	0枚 (H26)	3万枚
地域ポイントカード加盟店数 【参考値】 既存スタンプ会 加盟店数	142店 (H26)	200店

### 【主な取組概要】

- ◆ 市内での買い物、ボランティア活動、健康づくり活動等により、ポイントを取得し、そのポイントを多様な形態で利用できる仕組みづくりを行います。